

第1条競技会の定義および組織

2013年JAF東北ジムカーナ選手権第1・7戦 2013年JMRC東北ジムカーナシリーズ第1・8戦(ENDLESS CUP)は日本自動車連盟(JAF)公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則及びその付則、JAF国内競技規則及びその付則、2013年日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定、スピード・ドリフト行事競技開催規定、および本競技会特別規則書に従い、準国内格形式競技として開催される。

第2条 競技会の名称

- ☆2013年JAF東北ジムカーナ選手権第1戦
- 2013年JMRC東北ジムカーナシリーズ第1戦
- 2013年ENDLESS CUPジムカーナシリーズ第1戦
- 2013年4月14日(日)開催
- ☆2013年JAF東北ジムカーナ選手権第7戦
- 2013年JMRC東北ジムカーナシリーズ第8戦
- 2013年ENDLESS CUPジムカーナシリーズ第3戦
- 2013年10月6日(日)開催

第3条 競技種目 ジムカーナ

第4条 競技会の格式JAF公認準国内格形式競技

第5条 競技会開催場所

スポーツランドSUGO西コース
公認NO. 2013-H-0403
989-1301宮城県柴田郡村田町菅生6-1
TEL0224-83-3116 FAX0224-83-3697

第6条 オーガナイザー

JAF加盟菅生スポーツクラブ(SSC)
代表者: 大谷 保志
989-1301宮城県柴田郡村田町菅生6-1
TE L0224-83-3116 FAX 0224-83-5545

第7条 大会役員

大会会長	上川 和宣(株)菅生代表取締役社長)
組織委員長	高橋 吉男(株)菅生モータースポーツ部長)
組織副委員長	大谷 保志
組織委員	桑谷 伸

第8条 競技会主要役員

審査委員長	藤本 康孝
審査委員	白鳥 良

競技長	大谷 保志
副競技長	柄本 茂美
コース委員長	佐々木 啓充
計時委員長	伊豫田 敬
技術委員長	工藤 治
救急委員長	伊豫田 美智世
パドック委員長	小笠原 紀
医師団長	公式通知で発表
事務局長	八島 仁

第9条 参加申し込み、費用、期間

- 1)申し込み先
2013年JAF東北ジムカーナ選手権第1・7戦
2013年JMRC東北ジムカーナシリーズ第1・8戦
2013年エンドレスカップ(1・3戦)ジムカーナ大会事務局
菅生スポーツクラブ(SSC)
989-1301宮城県柴田郡村田町菅生6-1
TE L0224-83-3116 FAX 0224-83-5545
e-mail yashima_h@sportsland-sugo.jp
- 2)参加受付期間
第1戦・3月25日(月)～4月6日(土)
第7戦・9月16日(月)～9月28日(土)必着
- 3)提出書類

所定の参加申し込み用紙、改造申告書に必要事項を記入し署名捺印し、以下の参加料を添えて期間内に申し込む事。

- 4)参加料(現金書留・郵便振替)
¥14,000- (JAF選手権クラス)
¥12,000- (エンドレスカップクラス)
5)クローズドクラス ¥9,000- (仮会員費含む)
6)公開練習参加料 ¥1,000- (競技会参加申し込みと同時にやる事)

締切を超えて参加料が遅延した場合は延滞金一日につき¥1,000-ペナルティ料が発生します。(開催日の3日前を限度とする)

第10条 サービスカー・サービス員

競技参加者はサービス員及びパドックに持ち込むサービスカーについて、登録を必要とする。
1)サービスカー登録料(1BOXまで)
1台¥2,000- (税込み)
2)サービス員登録料(バス、昼食付き)
1名¥1,500- (昼食・税込み)
登録したサービスカーは指定された駐車スペースに置くこと。積載車(無料)は専

用駐車場に駐車すること。

第11条 競技&公開練習のタイムスケジュール

公開練習受付(M/パーク)6:00～6:30
慣熟歩行.....7:30～7:50
走行開始.....8:00～(1トライ)
競技会参加受付.....8:30～9:00
(菅生西コースタワー2F)
公式車検.....8:30～9:20
慣熟歩行.....9:30～10:00
開会式・ドライバーズブリーフィング...10:05～10:20
第1ヒートスタート.....10:30～
慣熟歩行.....1ヒート終了後
第2ヒートスタート.....慣熟歩行終了後
表彰式.....正式結果発表後

第12条 その他の事項

- 1)公式通知の掲示場所...パドック内掲示板
- 2)ドライバーズブリーフィング会場、タワー前コース上もしくは、ブリーフィングルーム
- 3)ドライバーの服装はスピード行事競技開催規定に従う事。

第13条 競技の参加制限

- 1)最大参加台数は原則として制限しない。

第14条 参加車両・選手権部門およびクラス区分

2013年度JAF国内競技車両規則に合致した車両で尚且つ下記に合致した車両とする。

部門	クラス	参加車両
PN部門	PN1	気筒内積1600cc以下2輪駆動(FF、FR)のPN車両 *1
	PN2	気筒内積1600ccを超える2輪駆動(FF、FR)のPN車両 *1
	PN3	PN1、PN2に該当しないPN車両 *1
N部門	N(FWD)	前輪駆動のN車両 *2
	N(RWD)	後輪駆動のN車両 *2
SA部門	SA1	気筒容積1600cc以下の2輪駆動のSA車両
	SA2	気筒容積1600ccを超える2輪駆動のSA車両
	SA3	排気量制限なしの4輪駆動のSA車両 *2
SC/D部門	区分なし	SC車両およびD車両
AE部門	区分なし	クラス区分なしのAE車両 *2

*1の記号のあるクラスは、2013年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権統一規則第2章第2条2)を適用する。

*2の記号のあるクラスは、下記タイヤの使用が認められない。

タイヤ製造者	ブランド名	使用が認められないタイヤ銘柄
(株)ブリヂストン	POTENZA	520S・540S・55S・11S
住友ゴム工業(株)	DIREZZA	93J・98J・01J・02G・03G
横浜ゴム(株)	ADVAN	021・032・038・039・048・050
東洋ゴム工業(株)	PROXES	FM9R・08R・881・888
製造者問わず	/	ラリータイヤ/海外タイヤ製造者製 通称Sタイプ、縦溝のみのタイヤ等

JMRC南東北・クラス1(1000cc未満の車両)、クラス2(1000cc以上の前輪駆動車両)、
クラス3(1000cc以上の後輪駆動車)、クラス4(1000cc以上の4輪駆動車)、クラス5
(1586cc未満でラジアル装着)、クラス6(1586cc以上でラジアル装着)、クラスCL(上記
はすべて登録ナンバー付車)、クラス7(SC/D)

第15条 参加資格

2013年日本ジムカーナ/ダートリアル選手権規定第13条に従う。

第16条 車両変更

2013年日本ジムカーナ/ダートリアル選手権規定第25条に従う。

第17条 信号合図

2013年日本ジムカーナ/ダートリアル選手権規定第29条に従う。

第18条 順位の決定

2013年日本ジムカーナ/ダートリアル選手権規定第30条に従う。

第19条 競技会の成立、延期、中止、短縮

2013年日本ジムカーナ/ダートリアル選手権規定第31条に従う。

第20条 参加受理

- 1) **参加受理・エントリーリストは基本的にEメールアドレスに通知します。**
アドレスを記入しない場合は通知が不可能です。また、不受理もしくは、不成立の
場合は、郵便または電話にて、その旨通知する。

- 2) 正式受理後の参加者は競技会を中止した場合を除き返金されない。

第21条 一般安全規定

2013年日本ジムカーナ/ダートリアル選手権規定第32条に従う。

パドック内において行う行動、作業等は充分安全に留意し、自己の責任で行うこと。

第22条 リタイヤ

リタイヤした後の車両の処置については競技役員に指示を仰ぐこと。

第23条 計 時

スピード行事開催規定第14条に従う。

光電管使用、バックアップとして自動計測器または、2個以上のストップ
ウォッチを使用する。

第24条 失格規定

下記の項目に該当する場合は競技会審査委員会の裁定により失格となる場合がある。

- 1) 競技役員の重要な指示に従わなかった場合。
2) 不正行為を行った者。
3) 車両保管中、申告なしに競技車両を持ち出したり、修理した場合。

第25条 賞典

全クラス1位～3位JAFメダル

全クラス1位～6位盾・副賞

賞典の制限(出走台数)

選手権クラス

3台……1位(ダムは3位まで)、4～5台……2位、6～7台……3位

8～9台……4位、10～11台以上5位、12台以上……6位

エンドレスカップシリーズクラス

3台……1位、4～5台……2位、6～7台……3位、8～9台……4位

10～11台……5位、12台以上……6位

シリーズ賞典(エンドレス賞)

全5戦において対象クラスにおいて優秀な成績を収めたドライバーを最終戦で表彰
する。

第26条 遵守事項

2013年日本ジムカーナ/ダートリアル選手権規定第33条に従う。

- 1) すべての参加者は明朗かつ公正に行動し、放言を慎み、スポーツマンシップに
乗っ取ってマナーを保たねばならない。
2) 競技中または競技に関する業務に就いているときには、薬品等によって精神状
態を偽ったり、飲酒してはならない。
3) オーガナイザーや大会後援者・競技役員・競技会審査委員会の名誉を傷つける
ような言動をしてはならない。
4) すべての競技運転者は、競技会に有効な保険に加入することを強く推奨する。(J
MRC共済会お見舞い金1000万円上限)
5) 競技ドライバーは、全員表彰式に出席すること。

第27条 損害の補償

- 1) 参加者・競技運転者は参加車両及び付属品の損害、盗難、紛失等の被害および
会場の施設、器物を破損させた場合の補償など、理由の如何に関わらず各自が
責任を負わなければならない。
2) 参加者・競技運転者・サービス員・ゲストはJAFおよびオーガナイザー・大会役
員・競技役員・大会雇用人が、一切の損害賠償責任を免除されていることを承認し
なければならない。大会役員・競技役員が、その任務遂行に起因するものであつ
ても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会関係者の負傷、死亡、車
両損害に対して一切の損害賠償を負わないものとする。

本規則は2013年1月1日より施行する。

大会組織委員会

JAF公認 準国内競技
JafTohokuGYMKHANA
CHAMPIONSHIP



2013年JAF東北ジムカーナ選手権第1・7戦
2013年JMRC東北ジムカーナシリーズ第1・8戦
ENDLESS CUPジムカーナシリーズ第1・3戦

ENDLESS CUP
REGULATION

競技開催日

2013年4月14日(日)

2013年10月6日(日)

主催

菅生スポーツクラブ(SSC)

後援

株式会社エンドレスアドバンス
住友ゴム工業株式会社
株式会社ブリヂストン

公認

日本自動車連盟(JAF)

協力

スポーツランドSUGO
新潟VICIC